

薬剤耐性（AMR）対策の推進について

～ 対策を進めるため、抗菌性飼料添加物の指定を見直していきます ～

農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課

耐性菌とは？

薬剤耐性菌とは、「抗菌剤が効かない細菌」のことです。抗菌剤の使いすぎなどにより増加し、人や動物の治療を困難にします。

この問題は国際的な重要課題となっており、わが国は平成28年4月に今後5年間に取り組むべき対策をまとめた行動計画（アクションプラン）を決定しました。

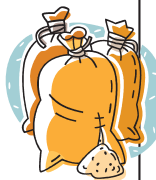


AMR問題と畜産との関わりは？

抗菌剤は動物用医薬品のほか、家畜の増体や飼料効率の向上のために飼料に混ぜて与える飼料添加物として、使用されています。

家畜への抗菌剤の使用により増加した薬剤耐性菌が、家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物などを介して、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

飼料添加物に関するリスク管理措置



飼料添加物としての抗菌剤についても、できるだけ限定的に使用するとともに、人の健康に悪影響を及ぼすおそれのあるものは使わないことが必要です。

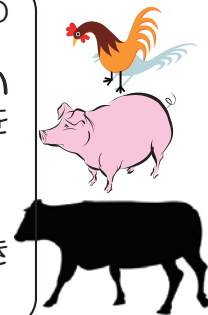
農林水産省では、食品安全委員会のリスク評価において人に悪影響を及ぼすおそれがあるとされた抗菌剤については、飼料添加物としての指定を取り消すこととしました。

今後、この方針に従い、飼料添加物の指定を見直していきます。

- ・ コリスチンについては、平成29年1月に食品安全委員会が人の健康に悪影響を及ぼすおそれがあると評価しました。そのため、方針に従い平成29年度に指定取消の進めることとしています。（平成30年度にコリスチンの飼料添加物としての使用を禁止する予定です）

なお、動物薬としてのコリスチンは引き続き使用可能です。

- ・ 人に悪影響を及ぼすおそれがない飼料添加物については引き続き使用可能です。（モネンシンなど）



国産畜産物に対する消費者からの信頼に応えるため、また家畜に対する抗菌剤の有効性を確保するため、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

詳細は、農林水産省HPに掲載しています。

農林水産省 飼料安全

検索



<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/siryo/index.html>